

観音寺市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和3年2月

観音寺市

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、本市では、同年7月から8月にかけて教育委員会、警察、道路管理者等が連携して通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策についても関係機関で協議・実施してきました。

このような通学路の交通安全確保に向けた取組を一過性のものに終わらせることなく、継続的に推進することにより、児童を交通事故の危険から守ることを目的として、「観音寺市通学路交通安全プログラム」を策定するものです。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 推進体制

本プログラムの実施に当たり、以下に掲げる機関及び部署と緊密な連携体制を構築し、効果的な取組を推進します。

(国)

- ・国土交通省 四国地方整備局
香川河川国道事務所 善通寺国道維持出張所長

(香川県)

- ・香川県西讃土木事務所長
- ・香川県観音寺警察署長

(観音寺市)

- ・観音寺市長（市民部地域支援課、建設部建設課、教育部学校教育課）

本プログラム実施における事務局を観音寺市市民部地域支援課に置きます。

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全を確保するため、合同点検を計画的に実施するとともに、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全確保を図っていきます。

(2) 合同点検の体制

推進体制のほか学校ごとに、教職員、保護者、自治会等が参加し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討・決定

合同点検により明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置等のハード対策や交通規制や交通安全教育等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な対策案を検討・決定します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後も効果を確認し、対策内容の改善・充実を図ります。

● 点検から対策、改善までの一連の流れ ●

- ・ ～5月 : 各学校における安全点検 (学校, 保護者, 自治会)
- : 対策実施箇所の評価 (学校, 保護者, 自治会)
- ・ 5月 : 合同点検依頼書の提出 (学校)
- ・ 6月 : 合同点検実施箇所の選定・決定 (教育委員会)
- ・ 7月 : 合同点検実施通知 (事務局)
- ・ 7～8月 : 合同点検実施
- : 合同点検箇所の対策案検討・調整 (各所管部署)
- ・ 9月 : 合同点検箇所対策案の学校への通知 (教育委員会)
- ・ 10月～ : 合同点検実施箇所への対策の実施 (各所管部署)
- ・ 11月～ : 合同点検実施箇所への効果の確認 (教育委員会, 学校, 保護者, 自治会)

4 箇所図、箇所一覧表の情報共有

点検結果や対策内容・効果については、事務局が学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、関係者間で情報共有します。

5 その他

現在、本市では県及び警察等と協力し交通安全対策を重点的に図るエリアとして「柞田地区」を定めています。(別紙参照)

別表

観音寺市通学路点検計画表

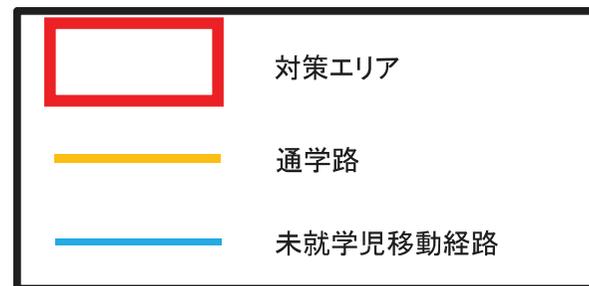
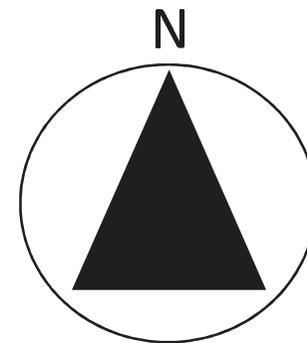
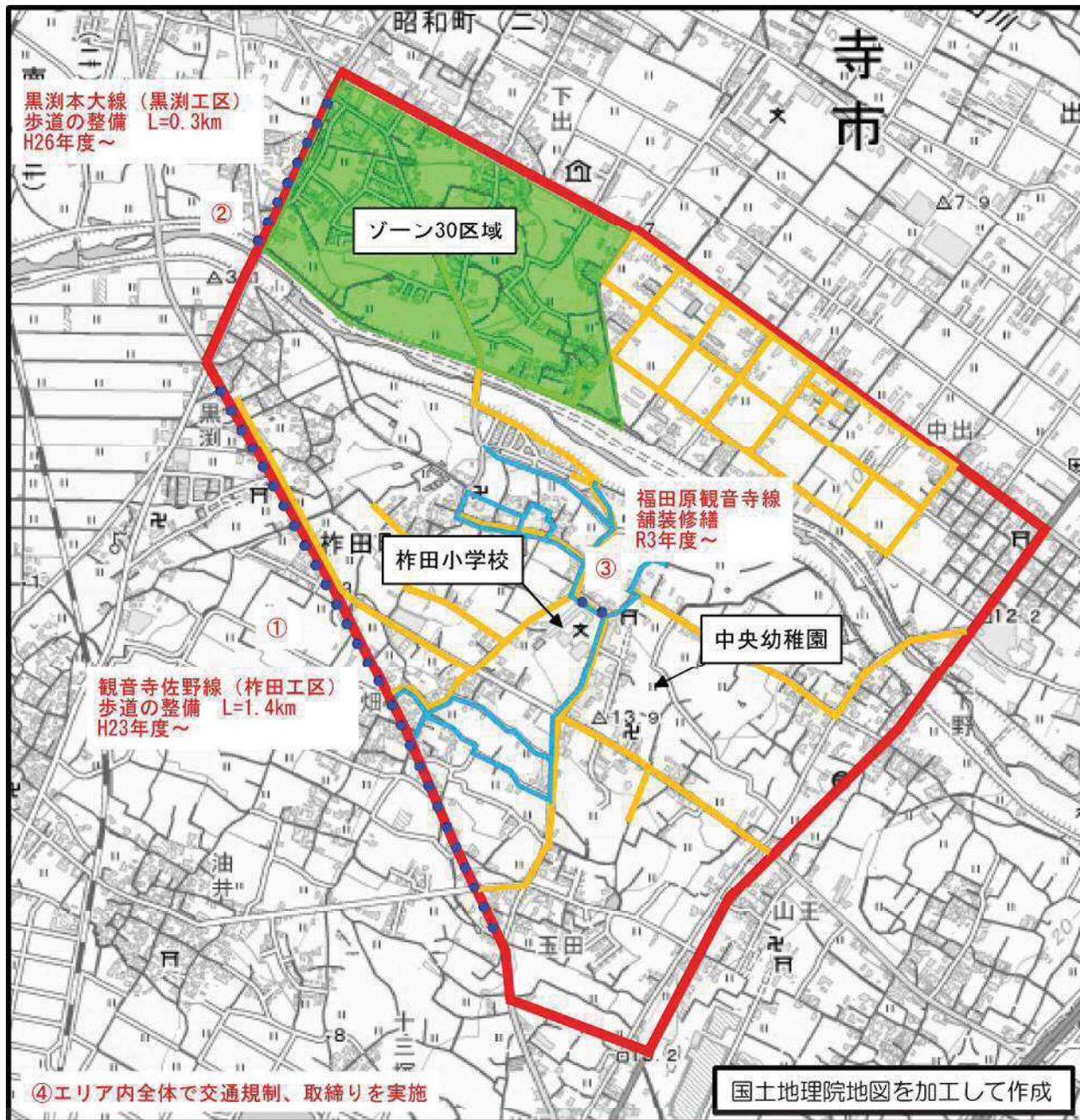
学校名	年度	平成	〃	〃	〃	令和	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1	一ノ谷小	○							○							○					
2	大野原小		○							○							○				
3	高室小			○							○						○				
4	柞田小				○						○							○			
5	豊田小				○							○							○		
6	粟井小					○							○								○
7	常磐小						○							○							○
8	豊浜小							○						○							○
9	観音寺小		◎		◎			○							○						
10	伊吹小・中		○							○									○		
11	豊浜中			○								○								○	
12	観音寺中					○							○								○
13	大野原中						○								○						
14	中部中								○							○					

※学校の統廃合や道路が新しくなるなど、通学路の状況変化に応じて見直す。

◎：臨時点検

【香川県観音寺市柞田地区】

別紙



対策一覧表

【柞田地区】

令和2年度時点

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	移動経路の状況	対策内容	事業主体	対策年度
1	通学路	県道観音寺佐野線	観音寺市柞田町	歩道が狭く、通学する児童と車両が輻輳し危険	歩道整備	香川県	平成26年度～
2	通学路	県道黒淵本大線	観音寺市柞田町	歩道が狭く、通学する児童と車両が輻輳し危険	歩道整備	香川県	平成23年度～
3	通学路・未就学児経路	県道福田原観音寺線	観音寺市柞田町	道幅が狭く、区画線及び舗装が痛んでいる状況	区画線設置（実施済み）、舗装修繕	香川県	平成30年度～
4	通学路・未就学児経路	エリア内全体	観音寺市柞田町	エリア内でスピード超過の車が多いため危険	交通規制、取締り	警察	継続
5							
6							